

監査報告書

平成 28 年 5 月 16 日

学校法人宝仙学園
理 事 会 御 中
評 議 員 会 御 中

学校法人宝仙学園

監事 高橋 紋兵衛

監事 稲垣 金司

私たちは、学校法人宝仙学園の監事として、私立学校法第 37 条第 3 項に基づいて、同学園の平成 27 年度（平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで）における業務並びに財産の状況について監査を行いました。

監査の結果、学校法人宝仙学園の平成 27 年度における業務は適正であり、計算書類等は、当該年度末における財産の状況を適正に表示しており、学校法人の業務又は財産に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する事実はないものと認めます。

以上